

令和3年第4回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次長 須田益巳
班長兼副主幹 今野真深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	村上司	建設部長	阿部光弥
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	加藤十二	会計管理者	須田徹
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	齋藤稔
子育て支援課長	齋藤和也		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和3年6月15日（火曜日）午前10時開議

第1 報告第2号 専決処分の報告について（専決第8号）

第2 報告第3号 繰越明許費の報告について

- 第3 報告第4号 事故繰越しの報告について
- 第4 報告第5号 専決処分等の報告について（専決第9号）
- 第5 議案第46号 にかほ市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第47号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第48号 にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第49号 にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第50号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第51号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第11 議案第52号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第12 議案第53号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第13 一般会計予算特別委員会の設置
- 第14 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第2号から日程第4、報告第5号までの報告4件、日程第5、議案第46号から日程第12、議案第53号までの議案8件、計12件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第2号から報告第5号までの報告4件、議案第46号から議案第50号までの議案5件、計9件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで報告第2号から報告第5号までの報告4件及び議案

第46号から議案第50号までの議案5件、計9件の質疑を終わります。

次に、議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。最初に、7番森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） おはようございます。

通告書に従って質疑を行います。

議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について。

10ページの2款1項9目企画費16節公有財産購入費8,865万円について、若者支援住宅については全員協議会でも御説明を受けたわけですが、人口減少、あるいは少子高齢化の加速を抑制し、若年層の定住化や地元回帰を促進させることを目的に若者支援住宅を整備するための用地買収予算でございます。建設の必要性として、にかほ市には単身や夫婦などの少人数世帯向けの住居が少ない現状があり、低廉な家賃で貸し出すことで、将来的な効果として入居者の家計の負担軽減や貯蓄の増加につなげ、持ち家等の取得への流れを繰り返して定住化の促進につなげるとしております。低廉な家賃で貸し出すことについて、住宅機能や付帯機能を見るとグレードも高く、建設コストもかさむものと思われそうですが、家賃を低く抑えられるとは考えにくい面がございます。低廉な家賃をどのようにして実現するのか。また、市内では、若者向けと思われる民間アパートも多く建設されている現状もあります。民間によるアパート等との住み分けをどのように考えているかお伺いします。

また、12ページの3款2項1目児童福祉総務費14節の院内学童保育クラブ改修工事費636万9,000円について、改修計画の詳細を図面等で御説明をお願いします。

また、歳入に国庫補助金並びに県補助金を各3分の1の115万1,000円と、過疎債を限度額として470万円見込んでおりますが、改修事業費総額から見て、補助対象外の改修部分もあるように思われますが、お伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） おはようございます。

森鉄也議員の御質問にお答えをいたします。

初めに家賃の設定に関しましては、建設工事、あるいは外構工事に係るコストが反映されますので、また、間取りによっても建築コストに影響が及んでくるため、今の段階でどれくらいの家賃になるのか試算・算出するのは難しいところでございます。

御質問の入居者家賃の低廉化についてですが、市が定めます入居の要件・条件に合致する場合に、入居者の年齢や所得、それから勤め先の住宅手当等を勘案しまして、軽減措置や補助などによって支援の対象としている若年入居者の負担を抑えるようなスキーム・イメージでの組み立てを考えております。定めた家賃に対する助成制度を設けることで低廉化を図るということでありまして、今現在も詳細について検討している最中でございます。

次に、民間事業者との住み分けであります。

当該事業は、単身者や夫婦と子ども一人程度の家族構成向け、少人数世帯のための1Kや2DK等を整備するもので、こうしたタイプの物件がにかほ市内の賃貸物件には少ないという現状から進めようとする事業でございます。こうしたことから、民間の賃貸物件との役割・性質というのは異

なっているという点で、まずは住み分けされているものにとらえております。

また、当該住宅は、終の住み家とすることが目的ではありません。あくまでもにかほ市内において自立できるまでの間、生活の基盤を整えてもらおうというのが目的であります。まだ現時点では検討事項となっておりますけれども、入居期間に年齢による制限などを設けることで、入居された後に結婚や子育て、子どもの成長を機会として引き続いて新たな住宅をにかほ市内に求められる際に、民間の物件、大きな間取りへの橋渡し、その受け皿につながるこうした流れ・仕組みをつくることで、住み分けが図れるものと考えております。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） おはようございます。

それでは、院内学童保育クラブ改修工事の改修計画の詳細についてお答えいたします。

この院内学童保育クラブ改修工事は、旧院内診療所を学童保育で利用するために改修するものでございます。お配りしている資料、色塗りの部分が建物内部の改修部分の図面となります。色のついていない部分が外部の改修ということになります。

それでは、色塗りの方の図面をご覧ください。

黄色の着色部分は、これまでロビー及び薬局として利用していた部分となりますが、こちらの受付のあった壁部分を撤去し、児童保育室として児童がふだん過ごす場所としてランドセル等を置く児童のロッカーを設置いたします。隣の緑色の着色部分のうち廊下より下側の児童室につきましては、児童が勉強をしたり、工作活動等の特別な活動をしたりする部屋となります。これに廊下を加えた緑色及び黄色の着色部分全体にタイルカーペットを張ります。また、玄関部分の自動ドアは撤去いたしまして、引き戸を取り付けいたします。

次に、色塗りをしていない2枚目の図面をご覧ください。

外構部分の図面となります。外部の主な工事としましては、現在北側及び西側のみメッシュフェンスが設置されておりますが、全面をメッシュフェンスで囲い、児童が外部に飛び出さないようにいたします。また、南側の道路に面した部分には開き戸の門を設置し、児童及び保護者の出入り口といたします。

次に、補助対象外の改修部分があるかについてであります。

国庫補助金である「子ども・子育て支援事業補助金」及び県補助金、「放課後児童健全育成事業費補助金」は、外構部分に係る費用及び撤去等に係る費用については補助対象外となっております。この改修工事に係る総事業費は、今回の補正予算に計上しております工事監理委託料29万6,000円、工事請負費636万9,000円と、当初予算に計上済みの実施設計委託料36万1,000円を合わせて702万6,000円となります。このうち、外構工事に係る費用や壁等の撤去、設計や工事監理委託料合わせて357万2,000円が補助対象外の費用となります。

なお、地方債470万円につきましては、先ほど申し上げた総事業費702万6,000円から国・県からの補助金230万2,000円を差し引いた金額を借り入れするものでございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それでは、若者支援住宅について再質問させていただきます。

基本計画、それから基本構想を見ますと、若者への意向調査を行って住居ニーズを把握したというような内容のものになっているようでございますが、どのようにして意向調査を行ったのか、その辺をお伺いします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） 意向調査についての御質問にお答えをいたします。

アンケート調査という形で2種類といいますか、まず一つとしましては、市内の住民登録されている方18歳から38歳の市民から無作為に1,200名を抽出をして調査票を郵送して回答していただくという形で調査を行っております。もう1種類としましては、市外から就業のため転入された方ということで、そちらについては、TDKの寮に住まわれている方、TDKの市外出身者の従業者278名に調査票を郵送しまして回答を得るという形、併せまして株式会社プレステージの市外出身者の従業員の方へ、こちらはウェブによる調査依頼ということで行っております。こうした回答からデータを得たということでございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ありがとうございます。

それでもう一つちょっとお聞きしたいんですが、市長は昨年から、官民連携という形でこの若者支援住宅を建設するというところで述べられております。それで、その基本構想、あるいは基本計画の資料を見ますと、今回の用地買収の後に、これから官民連携の手法をどの手法でいくか早期に検討するというような内容になっているわけでございますが、先ほど申しましたように、昨年からの市長が掲げてる構想でもございます。民間連携手法ということで十分これまで検討されているものと考えます。したがって、今回の用地買収計画とともに、そのPPPの手法を明示すべきではないかなと、そのように思いますが、どのような考え方で進めようとしているのかお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 手法を提示するべきであるがということですが、まず今回は用地取得が議案となっておりますので、手法等についてはこれまでも示させていただいてる形で検討を十分に進めているというところであります。先ほどの用地取得に向かう上での基礎資料としての積み上げは十分に行ってきていますが、今その段階ではなく、あくまでも用地取得ということで今回の議案を提案させていただいてるということに十分御留意いただきたいと思っております。

●7番（森鉄也君） 終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、1番齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 森議員に続いて、同じくこの若者支援ということの予算について、一般会計の第4号について質問させていただきます。

先ほど議員のお話——ききましたので、カットするところはカットして結構です。支援事業ということで説明いただきました。それについて若干、新聞にも載ってございましたので、市民の方もかなり興味があるようですから質問させていただきます。

2款1項9目16節公有財産購入費8,865万円についてであります。

若者支援住宅整備のための基本構想・基本計画について概要説明がありました。次の点について伺います。

① 既存データというのはどのよう——か。

② ですが、先ほどお答えありましたので、意向調査の方の回答者数で結構です。

③ 算出された必要戸数116戸ということですが、これ全て建設の計画なのか、それとも今後考えるのか。

④ 番、建設された戸数への入居者数の予想はどのように考えているのか。

⑤ 番、将来的に家族が増えた場合、新居を求め退居することが考えられるが、入居年数を何年くらいと考えているのか。

⑥ 民間アパート経営者、だいぶ空き部屋とあってかなりあるようです。市内にはかなりありますので、その圧迫ということはないものなのか。

⑦ 建設予定地の地権者との話し合いはいつからどのようになっているのか教えてください。

● 議長（佐藤元君） 企画調整部長。

● 企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、齋藤光春議員の御質問にお答えをいたします。

初めに①の既存統計データでございますけれども、こちらは全員協議会説明会時にお配りしました概要版4ページ、項目4の1に記載の既存統計データを指しているものととらえましてお答えをいたします。

既存統計データは、平成27年国勢調査の人口等基本集計、それから従業地・通学地集計の項目及び平成30年住宅土地統計調査を指しております。

②の意向調査についての回答者数でございます。

無作為抽出した1,200人のうち、回答をいただいた人数は377人でございます。このほか、TDK就業者については、278人に対して173人の回答です。また、プレステージ社のウェブアンケートでは、33人より回答をいただいております。

③の整備戸数についてであります。

概要版記載の116戸については、各種の既存情報・データをもとに算出、導き出された数値でございます。この数値をベースとして考えておりますけれども、次の④の御質問の入居数、率をも想定・視野に入れる必要がございます。そのため、現時点における整備戸数については、116戸を基本に、市を取り巻く状況を見極めまして整備する戸数やタイプ別の配分を定めたいと考えております。

④の入居者数の予想についてでございますが、もちろん100%入居状態が理想的、望ましいものではありますけれども、9割程度の入居状態を目指したいと、こう考えております。

⑤の入居年数の想定であります。

整備目的に即したものとしまして、その管理運営の方法について検討している最中であるのが実情でございます。入居できる期限を入居年数とするのか、あるいは年齢で区切るのか、そうした点についても検討中ということで御理解をいただきたいと思っております。

⑥の民間アパート経営者への影響についてでございますが、さきの森議員へのお答えの繰り返しと

なりますけれども、整備しようとする住宅タイプ、こちらは市内の既存物件としては少ない状況にありますので、そうした点において役割・性質面からも住み分けされていると考えております。また、終の住み家のするものではありませんので、生活の基盤が整うまで、整えてもらうまでの住居であるということから、その後は民間事業者の物件への入居が考えられます。長期的には、むしろスケールメリットによるプラスに働く作用があるのではないかなと考えております。

最後、⑦番の地権者との話し合いはいつからしているかであります。

当該事業に係る用地を購入するための関係予算を補正計上しておりますが、予算を計上するにはその用地取得の見込みを立てる必要がございます。予定している用地がそもそも地権者の理解を得ることのできない場所、取得できないケースであるならば、予算計上自体を検討しなければなりません。そのため、実施しようとしている住宅整備に係る事業の概要を地権者等へ説明をしまして、その雰囲気・感触を探るため、事業説明会という形で6月3日に開催させていただいております。

この説明会を行うまでの流れを時系列に整理しますと、5月27日に市議会正副議長及び議会運営委員長に対しまして事業の概略と6月定例会への補正予算計上、議会に対する説明会、そして地権者の感触をつかむための説明会の実施、こうした運び方について説明の上、理解をいただき、5月31日に議会全員協議会において当該事業の概要説明をさせていただきました。その後の6月3日に地権者への事業説明会といった流れ、運びとしております。この説明会においては、近年のにかほ市における人口の動き、人口動態などの状況から住宅整備を行おうとする必要性について説明をしております。以上であります。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 丁寧に説明していただきました。若干再質問させていただきます。

まず意向についてはいろいろ調べたようですが、この建設の規模ですね、こちらの方、例えば今、人口減少等の統計とか見ますと、2045年には人口が1万5,000人くらいと言われておまして、それを阻止するためにどうするのかと。で、若者たちの流出を制御していく意味ではこのような形は大変有効かもしれませんが、ただ、本市の場合、やっぱりかなりの例えば資金とかですね、それからリスクというのも考えていかなければいけないんじゃないかと思うわけなんです。で、そのリスクを排除した上で、このような公共施設をつくと。PFIですけども、やっぱりPFの方ですね、こちらの方のリスクなんかも、プロジェクトファイナンスの方の収支ということも考えていかなければいけないと思いますけども、先ほど基本が116戸、それから大体、今後様子を見ながら90%の入居者の予想を立てるとのことのようでしたけども、ただこの例えば規模を縮小する場合、この用地買収、今8,800万ということを挙げられておりますけれども、この用地、それから建設ということに関しまして、これは当然このこれだけの用地が必要なのかどうかということも考えられますので、その辺のところのあれでしょうか、検討なんかは、リスクですね、どれくらいのダブルマイナスのあのリスクっていうのも考えて計算なさって、この規模ということになされたのか教えていただけますでしょうか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、規模等についてのお考えについて

ような意見はなかったのか。そういうようなアンケート調査っていうのはされたのか、そちらの方も伺いしたいと思います。

上の二つはアンケートについての内容を含んでおります。

3番目、こちらの方はちょっと危惧する点なんです、単身、若者世帯を対象としておられますが、単身者向けアパートと子育て向けアパートを隣接させることは、子育て世帯にとってマイナスな点があるのではないかと思います。その理由については、全ての若者とは言いませんが、近隣に飲食店、居酒屋等もあることも勘案しますと、深夜にですねお酒に酔って大声を出したり、もしくは夜中に子どもが起きるなど、そういったことによって子どもが起きるなど、子育て世帯に不安や不満が出てくることを危惧するのですが、こうしたことについての対策等はございますか、伺います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、齋藤聡議員の御質問にお答えをいたします。

(1)の市内で空いているアパート、空き家も見受けられ、本当に不足しているのかとの点でございますが、市内賃貸物件の空き室状況の全てを把握できてはおりませんが、空き室が多い状況であるならば確かに憂慮されるものであります。

しかしながら、その状況と、このたび計画しております若者支援住宅の整備とは、別のベクトルの問題だと考えております。市内物件の多くは、若者世代から求められている住まい確保の条件たる間取りや家賃などの面からミスマッチが起きておまして、それならば条件の見合う市外にというのが背景として実際の状況としてあるのだと考えられます。こうしたことが本市の近年の人口の動きとしてあらわれていることは御理解いただけると思います。こうしたことから、単身者や若い夫婦世帯等から望まれる1Kや2DKなどの狭小タイプの住宅を整備し、「にかほ市に住む」ということを選んでいただく選択肢を加えようとするものでございます。

また、古い建物よりも新しいところに住みたいとの意見があったかに関しては、ネット環境ですとかセキュリティー対策、対面型キッチンなどの設備面の充実、さらには災害に強いということが望まれております。こうしたことから、新築物件を望まれる声が多かったということでもあります。

(2)の飲食店や商業施設などが多くある地域を希望する意見はなかったかについてであります。

一言で利便性とのくくりで説明をしておりましたけれども、具体的には買い物に便利で、医療機関に近い、学校に近い、就業地・職場に近いなどの条件を加味してのことでございます。今回の事業で対象としております若者世代の方々が入居したい条件として最も重要視されていたのが、買い物に便利な場所、買い物の利便性の高さで、自由記載には近くにコンビニが欲しいという意見が多くございました。続いて医療環境、雪対策などがございます。したがって、飲食店、商業施設を希望する意見は、最も望まれている声であったということになります。

(3)の単身者向けと子育て世帯向けの隣接は、子育て世帯にマイナスではないかについてであります。

そもそも単身者であれ老人世帯であろうとも、公序良俗に反して他者の生活の妨げとなるような

行為は許されないものでございます。当該住宅の一団のみならず、どのような住宅コミュニティであれ、そうした事態が起こった場合には何らかの措置を講ずることになるのだと考えます。議員は単身者の騒音や迷惑行為を憂慮されておりますが、アンケートにおいては、むしろ子育て世帯のお子様による生活音を非常に問題視されているようでありました。都会などのアパートで子どもによる生活音、飛び跳ねたり、大声を発したりなどの生活音による苦情・非難を受け、汲々とした生活をしてきた、そうした経験のある都市部の方々は、単身者よりも騒音を出すということに敏感であると考えております。そのため、完全にとまではいかないまでも、生活する上で不便が生じない程度の防音対策を施し、安心して子育てもできる住環境の整備に配慮をいたしますし、ひとつのまちをつくり上げるという視点からも、住みよいコミュニティを築き上げていく、構築するという点においても力を入れていく必要があると考えております。以上であります。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、再質問させていただきます。

確かに、(1)の方のベクトルが別ということ、まあ意味合いが違うということですので、一般的な住宅とは意味合いが違うという事業であるということなので、その点は、まあ考え、ほかのところ、空いてるアパートなど、そういったものに住んでもらう、リフォームしてもらう、そこに助成を出す、そういったものとはちょっと違うという認識をするということと理解させていただきますが、(2)の点でちょっと、ちょっと何ていうんですか、意見の相違じゃないですけども、感覚がちょっと違うというのは例えば普通、普通の買い物をする、日常の買い物をする、食事の準備とかの買い物をするための商業施設っていうのは、例えばスーパーであったりとかそういったものが近くにあるのを望んでいるということではなくて、例えば、ちょっと名称を出してしまっただけで申し訳ありませんけど、ここの近隣であればイオンタウンであったりとか、そういったような大型商業施設ですね、申し訳ありません、私の方の表記がまずかったと思いますけども、大型商業施設や、ちょっと出かけるところが、そういったところが近場にあると。そういったところを居住地として選ぶ、選びたいというようなそういった意向がなかったかということとをちょっとお伺いしたかったんですが、もしこれがアンケート調査の中にそういう内容がなければですね結構ですけども。

それと、(3)の方は、確かに私もこちらではなく、学生時代も、あとそれから個人でいるときもほかのマンション等に住んで、アパート等に住んでいるときは、ほかの部屋の音が非常に気になる。特に、やはりさっきおっしゃられたように、お子さんのいられる家庭ですと2階から足音とかそういったものが聞こえるのは確かに気になりますが、まあ子育て世帯を、まあ先ほど防音対策などもするということでしたが、これ単身向けと、それから子育て世帯向けと違いますか、そちらの方が同一的な建物になるのかということと、それからもう一つ、この計画の中に、先ほどおっしゃいましたセキュリティーが十分であるとかWi-Fiが整備されているとか、そういった設備の充実ということがありますが、今、にかほ市の中で、テレワーク等ですね、そういったものも重視されて、テレワークもしくはワーケーションといった言葉もありますが、そういったものを重視されて様々な施策を打ってられますが、この敷地内ですね、この交流をもてる場所もつくるということですが、逆に例えば上浜小学校でやっているような、ああいった個人の人たちが集まってやれるよ

うな、仕事をできるようなそういったスペースとかですね、もしくは、まあ子育ての方はきっと子育て世帯向けにはそういう交流部分っていうのが、共有スペースっていうのができると思うんですが、個人向けにですね、若い人たち、きっとまあ自室で何か仕事をしたりとかというよりは、そういった場所を利用して仕事をしたりとかそういったことも求める方もいらっしゃると思うんですけど、そういった整備とかもなされるのか。ちょっとこの点についてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） だいぶ一般質問的な内容になってますので、私の方からお答えすることにしたと思いますが、いずれどのようなものになっていくかについては、だいぶ検討はしています。しかしながら、今回の議案の中での審査対象では、本会議で出すようなものではないので、ぜひ委員会の中で審議をしていただきたいなというふうに思いますが、いずれ議員がおっしゃったようなことについても当然のことながら検討の中に入っているというふうに御理解いただきたいと思えますし、この私どもが整備しようとしている若者支援住宅の戸数について、非常に皆さんもいろいろな御意見があるかと思いますが、現時点での調査に基づいて、国際航業さんに委託して行った調査に基づいた数字であるということをもまずひとつ御理解いただきたいと思えます。

併せて、一昨日来、一般質問に対して答弁させていただいているように、地元の大企業の方々の将来的な方向性、ここも十分に加味しながらの政策であるということも御理解いただきたいと思えますので、仮にこの事業がなかった場合どのようなことが起こるのかということも十分に考慮した上で、この政策を進めていくということは御理解いただきたいと思えます。

一般質問的な質問でしたので、一般質問的な回答にさせていただきます。

●5番（齋藤聡君） 議長、終わります。

●議長（佐藤元君） これで議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号及び議案第53号までの議案2件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第52号及び議案第53号までの議案2件の質疑を終わります。

日程第13、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第51号及び議案第53号の審査のため、議長を除く議員17人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。8番渋谷正敏議員。

しばらく休憩いたします。

午前10時45分 休憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（17名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛		

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	山田克浩	次長	須田益巳
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	村上司	建設部長	阿部光弥
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	加藤十二	会計管理者	須田徹
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	齋藤稔

.....
午前10時47分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は17人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、2番佐々木孝二委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には2番佐々木孝二委員が決定されました。

3番小川正文委員、2番佐々木孝二委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時49分 休 憩

午前10時49分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました小川です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第51号及び議案第53号を一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時50分 散 会

.....

午前10時52分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第46号から議案第53号までの議案8件は、お手元に配布した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第2号及び陳情第3号の2件は、お手元に配布した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時53分 散 会
